第58回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会
開　催　要　項

（独立行政法人日本スポーツ振興センター　スポーツ団体大会開催助成事業）

1　主　　催　公益社団法人 全日本アーチェリー連盟

2　後　　援　スポーツ庁　静岡県教育委員会　掛川市教育委員会　（公財）静岡県体育協会
（NPO法人）掛川市体育協会　東海アーチェリー連盟　株式会社ヤマハリゾート

3　日　　程　平成28年10月21日(金) ～23日(日)

部　門	日　程	時　間	スケジュール
リカーブ部門 コンパウンド部門	21日（金）	12:00 ～ 15:45	受付、用具検査、公式練習
		16:00 ～	開会式
	22日（土）	8:30 ～ 11:30	予選ラウンド（RC男子・CP女子）
		11:50 ～ 14:50	予選ラウンド（RC女子・CP男子）
		15:30 ～ 16:00	リカーブ部門男女（1/16）
	23日（日）	9:00 ～ 14:30	決勝ラウンド（1/8 ～ ）
		※競技終了後　表彰式、閉会式	

4　会　　場　ヤマハリゾートつま恋 「多目的広場・グリーン広場（練習会場）」
静岡県掛川市満水2000　℡0537（24）1111
JR東海道新幹線・・・掛川駅下車→ タクシー → つま恋
東名高速道路・・・・・掛川ICまた菊川IC→ つま恋北および南ゲート

5　競 技 種 目　リカーブ部門 ： オリンピックラウンド （WA公認）（予選ラウンドは70mラウンド）
コンパウンド部門 ： コンパウンドマッチラウンド （WA公認）（予選ラウンドは50mラウンド゛）

6　競 技 規 則　全日本アーチェリー連盟競技規則 2016～2017年 （ターゲットアーチェリー）による。

7　参 加 定 員

部　門	選考対象	種　別	定員
リカーブ部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	ブロック大会優勝者	男子	9名
		女子	9名
	70mラウンド	男子	86名
		女子	68名
コンパウンド部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	50mラウンド	男子	29名
		女子	11名

8　予選通過人数　　日本国籍を有する選手。

リカーブ部門	男子	32名	コンパウンド部門	男子	16名
	女子	32名		女子	8名

9　表　　彰

リカーブ部門	男子	1位～8位	コンパウンド部門	男子	1位～8位
	女子	1位～8位		女子	1位～4位

10　参 加 資 格

① 競技日程の全スケジュールに参加可能の者（但し、途中敗退の場合は除く）。
② 平成28年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
③ 1440ラウンド・ゴールドバッジ以上、70m・50mラウンド・ブルーバッジ以上の所有者。
④ 第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。（各部門種別1名）
⑤ 9ブロック（北海道・東北・関東・北信越・東海・関西・中国・四国・九州）が指定する地区大会のリカーブ部門優勝者。

⑥　第12項の選考対象期間内に開催された70mラウンド及び50mラウンド全ア連公認競技会において、下記⑦以上の記録を2回以上有する者。

⑦　申請記録

部門	種別	70mラウンド	50mラウンド
リカーブ部門	男子	630点	―
	女子	620点	―
コンパウンド部門	男子	―	660点
	女子	―	650点

11　選 考 方 法

①　第1シード：第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会優勝者。
前回大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。

②　第2シード：リカーブ部門の地区（ブロック）大会優勝者。
地区大会優勝者が辞退した場合、2位からの繰り上げは行なわない。

③　上記①②のシード選手が辞退した場合の欠員分は、記録選考枠に組み入れる。

④　申請記録の上位の者から選考する。但し、合計点が同点の場合、全国大会、地区大会、都道府県大会の順で優先順位を決定し選考する。
それでも決定できない場合は、選考委員による抽選で決定する。

⑤　参加申し込みが定員に満たない種別が発生した場合、その数を他の種別に振り分ける場合がある。

12　選 考 対 象 期 間

平成27年9月15日(火)から平成28年9月12日（月）まで。
なお、平成27年度第57回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会の記録も対象となる。

13　参　加　費　6，000 円

14　申 込 方 法

①　前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票）」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。

※　この「個人申請書（単票）」の内容が間違いないか申請者及び加盟団体が必ず確認して申し込むこと。

②　加盟団体は上記①「個人申請書（単票）」を基に「出場資格申請書（一覧）」を作成する。

③　加盟団体は上記②「出場資格申請書（一覧）」を一括して、E-メールにて連盟事務局へ申し込むこと。

④　選考決定後の辞退はできないので注意すること。

⑤　選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。

⑥　加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙納付書に添えて全ア連に送付すること。
振込先　　名義　全日本アーチェリー連盟
＊銀行口座　みずほ銀行　渋谷支店　普通　1581848

15　申　込　先　メールアドレス　：　entry@archery.or.jp
〒150－8050　東京都渋谷区神南1－1－1　岸記念体育会館内
（公社）全日本アーチェリー連盟　Tel 03－3481－2402　Fax 03－3481－2403

16　申 込 期 日　平成28年　9月20日（火）　午後5時　厳守。　　＊選考会議　　9月24日(土)

17　そ　の　他

①　選手は指定された時間に、受付け及び用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。

②　申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、FAXで仮申請をおこなうことを認める。ただし、同時に正式な書類を送付すること。

③　選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。

④　本大会では、ドーピング検査を実施する。

⑤　個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第19項の内容を示し了解を得ること。

⑥　競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。

⑦　納付した参加費、昼食代等は返還しない。

18　選手の心構え

①　選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。

②　アンチドーピングについて

競技者は次の役割と責任を担う。（全日本アーチェリー連盟　ドーピング防止規則 第１．３項）
・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
・検体採取に応ずること。
・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

【ドーピング検査について】
・本競技会は、日本アンチ・ドーピング防止規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
・また、20歳未満である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
・選手は、写真付き身分証明証（学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等）を持参すること。
（本人確認のため義務付けられている）
・未成年者の参加に関して
本大会参加にあたり、20歳未満の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。
参加の確定した20歳未満の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。
※　尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。
・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
・本競技会参加者は、競技前７日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの（処方薬、売薬を問わない）および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本・アンチドーピング機構（JADA）に対して、大会３０日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技／運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
※TUE：治療目的使用に係る除外措置
※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(http://www.playtruejapan.org)にて確認すること。

１９　個人情報の取扱いについて
①　使用目的は次のとおり。
ⅰ　加盟団体への出場決定者選考結果通知。
ⅱ　大会プログラム作成（大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する）。
ⅲ　マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付（ホームページ掲載を含む）。
ⅳ　大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
②　上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
③　その他個人情報の取扱い（プログラム作成時の印刷業者への委託等）については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

公益社団法人　全日本アーチェリー連盟　御中

同意書

私、【親権者氏名（ふりがな）】　　（　　）　は、
【20 歳未満の競技者（ふりがな）】　　（　　）（以下「甲」）
の親権者として、甲を含む公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下、「JADA」）に加盟している競技団体に登録するすべての競技者に、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程（以下「日本アンチ・ドーピング規程等」といいます。）が適用されることを理解します。

更に、JADA ウェブサイト http://www.playtruejapan.org/ の『U20 未成年同意書』にて、日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査やその後の検体の分析、結果の管理その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続（以下「ドーピング・コントロール手続」といいます。）等について説明しているすべての内容を熟読し、理解し、甲へ当該内容を指導した上で、甲がドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、日本アンチ・ドーピング規程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、甲が満 20 歳となるまで有効とし、本人が 20 歳になるまでの間に親権者が私以外にかわった場合には遅滞なく私から公益社団法人 全日本アーチェリー連盟に通知し、新たな親権者から同意を得ることを誓約します。

なお、ドーピング・コントロール手続においては、2015 年 1 月 1 日発効の日本アンチ・ドーピング規程等で定義されている通り、18 歳未満の者を未成年（Minor）として扱うものとし、18 歳、19 歳については、原則として、成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が実施される旨も理解いたしました。

また、私は、私及び甲に関する個人情報並びに本同意書を、ドーピング・コントロール手続に使用する目的で、JADA、その他のアンチ・ドーピング機関及びその関係団体に提供することに同意します。

平成　　年　　月　　日

【親権者】

住所：

自署：　　印

上記内容について確認致しました。

【競技者】（甲）

住所：

自署：　　印

生年月日：　西暦　　年　　月　　日

※当書面に記載された個人情報は、ドーピング・コントロール手続目的以外では使用いたしません。

Ver.20150519